

令和 8 年度の指導検査の変更点について

1 検査日時の事前連絡について

令和 7 年度まで 実地指導の 4 週間前に実施通知を郵送とメールで通知。

令和 8 年度から 実地指導の 5 週間前に園に電話で日程を伝える。

実施通知は、4 週間前に SDX にアップロードし、登録しているメールアドレスに自動で通知が送付される。

2 検査時の衛生管理について

本年 8 月の実地指導以後、実地指導中のマスク着用について、以下の方針とする。

- ・実地指導中の常時着用は、原則として廃止するが、検査員個々の判断で着用する場合はある。
- ・以下の場合には、検査員もマスクを着用する。
 - ①園の方針として、来訪者にマスクの着用を依頼している。
 - ②園の方針として、職員がマスクを着用している。
 - ③園で感染症が流行している。

検査日に①～③が見込まれる場合は、事前にご連絡ください。

なお、施設に入る際の手指消毒は継続します。

3 令和 7 年度の指導検査結果の公表について

昨年度まで 10 月に前年度の指導検査結果を公表していたが、今年度は 9 月下旬に公表予定。

問合せ

福祉部福祉管理課法人指導担当（保育）

担当 清水

電話 03-5744-1749

メール shidoukensa@city.ota.tokyo.jp